

令和 7 年 9 月 1 日
ぜんこく DB 企業年金基金

「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れについて

ぜんこく DB 企業年金基金は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンスリスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

ぜんこく DB 企業年金基金は、加入者等の利益の増大を図るため運用目的を定め、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定め、状況変化に応じて適切に見直しを行います。

ぜんこく DB 企業年金基金は、法令等に基づき管理運用に関する基本方針を作成し、運用目的、運用目標、運用方針について定めています。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

ぜんこく DB 企業年金基金は、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制が適切に機能するよう取り組みます。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

ぜんこく DB 企業年金基金は、受託者責任を果たしながら運用目標の実現を図るため、運用方針に基づき、運用方法の適切な選択、投資先の分散、適切なリスク管理、最適な委託先の選定を行い、定期的に委託先の見直しを行います。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

ぜんこく DB 企業年金基金は、加入者等への説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行います。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

ぜんこく DB 企業年金基金は、加入者等のために運用目標の実現を図るに当たり、投資先企業の持続的成長に資するよう、運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施します。

その際、運用委託先のスチュワードシップ活動を促し、その活動を効率的かつ実効的にモニタリングするため、企業年金スチュワードシップ推進協議会に入会し、協働モニタリング（複数の企業年金と協働して運用機関のスチュワードシップ活動をモニタリングする取組）を行います。